

参議院議員 島村 大 レポート

2016年 12月号 vol.31

発行元：自民党神奈川県参議院選挙区第三支部

◆島村大 現在の主な役職◆

- 〈参議院〉厚生労働委員会筆頭理事、北朝鮮拉致問題等特別委員会理事、国民生活・経済調査会委員
- 〈自民党〉内閣副部長、安全保障調査会事務局次長、行政改革推進本部幹事、超電導リニア鉄道特別委員会幹事
- 〈その他〉日本・ガーナ友好議連幹事長、国民歯科問題議連事務局次長



日頃の温かなご支援に心より感謝申し上げます。師走を迎え、今年も残りわずかとなりました。何かと慌ただしいこの時期、皆様もご多用のこととお察しいたします。

さて、臨時国会はTPP承認案と年金改革法案の成立のため、会期が12月14日までに延長されました。国会審議と同時並行で、来年度の税制改正、予算編成への議論も大詰めを迎えています。おかげ様で私も各方面から多くのご要望を頂き、「あちらを立てればこちらが立たず」といった場面にも遭遇しながら懸命に取り組んでいます。方向を決める基準はいつも、「国民にとってのメリットは？」です。頑張ります！

年金制度改革関連法案



「年金改革法案」と「受給資格期間短縮法案」

自民党

政府は、少子高齢化が進む中で、公的年金制度のメリットをより多くの方が享受し、将来的にも安心な年金制度を構築するため、年金制度改革として2法案を改正することとしました。

年金改革法案 ← 将来年金確保法案

- ◆将来の年金を増やすため、これまで501人以上の大企業で働く短時間労働者のみに認められていた厚生年金への加入について、500人以下の中小企業で働く短時間労働者の方も加入可能に
- ◆国民年金に入っている女性について、産前産後の期間(4か月)は保険免除
- ◆世代間の公平の観点から、年金の支え手である現役世代の年金水準を確保するため、年金額の改定方法を見直し
 - *①マクロ経済スライド調整の見直し、②賃金変動に合わせた年金額改定(賃金スライド)の徹底
- ◆年金の積立金を運用する機関(GPIF)のガバナンス体制を強化

受給資格期間短縮法案

- ◆無年金対策として、受給資格期間を25年から10年に短縮する措置を平成29年度中に実施(平成29年8月実施、年金の支給は同年10月から)

*①「マクロ経済スライド調整」

マクロ経済スライドによる調整について、現在の受給者に配慮して、前年度より年金額を下げる調整は行わないが、物価・賃金が上昇したときには、過去の未調整分を繰り越して調整する仕組み(キャリアオーバー)とする(平成30年4月～)。

②「賃金スライド」

仮に将来、賃金が名目でも実質でも下がるような望ましくない経済状態が起きた場合でも、現役世代が将来受給する年金水準が低下しないよう、賃金(名目)の変動に合わせて年金額を改定する。

ただし、経済が正常な状態で、賃金と物価が上がっている状況では、年金額が下がることはない。

また、このルールは、低年金・低所得の方への配慮として、福祉的な給付(最大年6万円平成31年10月～)が始まった後、施行される(平成33年4月～)。



11. 7. 歯科口腔医療勉強会（山田宏会長）設立総会
国民の健康寿命延伸に向けて、歯科医師ではない衆参議員を中心に勉強会が立ち上がりました。



11. 29. 国民歯科問題議員連盟（尾辻秀久会長）総会議事は来年度の歯科関連予算及び税制改正要望。歯科の重要性を訴える発言が相次ぎました。



11. 14. 小規模企業を支援する参議院の会
全国商工会連合会から税制要望等についてヒアリング。



11. 16. 神奈川県施策説明会（議員会館）
地方税財政制度の課題、2020 オリパラへ向けた取り組み等を伺いました。



11. 25. 三浦市民生委員OBの皆様と
小泉進次郎議員事務所のご案内で国会見学。挨拶させて頂きました。

この秋から、参議院厚生労働委員会の筆頭理事を仰せつかっています。

与党筆頭理事の主な役割は、法案を通すまでの与野党間のすり合わせです。

一本の法案を通すまでには様々なハードルを越えなければなりません。国民のために安心安全な社会をつくりたいという思いは、皆同じはず。各会派と粘り強く交渉し、この臨時国会では年金改革法案など閣法4本、がん対策基本法など議員立法2本、計6法案の成立を目指しました。

与えられた新たな役を精一杯務めること、その積み重ねが政治家らしくなっていくことなのだ実感しています。これからも国民目線と現場主義、そして「今いる場所ですること頑張る」をモットーに走り続けたいと思っています。

今年も1年間ありがとうございました。昨年より今年、今年より来年、政治家としてこれからも成長し続けることをお誓い申し上げます。来年も変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願いいたします。どうぞよいお年をお迎えくださいませ。

◇ 参議院議員 島村大 事務所 ◇

【神奈川事務所】横浜市保土ヶ谷区帷子町1-40-1-2F

【国会事務所】千代田区永田町2-1-1

参議院議員会館415号室

<https://www.shimamuradai.jp/>

TEL 045-333-1800/FAX 045-333-1820

TEL 03-6550-0415/FAX 03-6551-0415